



第197号 2023年(令和5年)10月発行
 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報
 編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
 〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35
 茨城県産業会館12階
 TEL 029-225-3261
 FAX 029-225-3257
 URL <https://www.ibakhk.or.jp/>
 E-mail office@ibakhk.or.jp
 緊急連絡電話 090-3244-8939



協会ホームページへ

ささいな予兆も見逃さない 我ら現場のプロ集団

高圧ガス保安活動促進週間

「ささいな予兆も見逃さない」

我ら現場のプロ集団

経済産業省は、10月23日から29日を「高圧ガス保安活動促進週間」と定め、高圧ガスによる災害防止と公共の安全確保を目的として、事業者等における高圧ガスの保安活動を促進することとしています。

当協会では、毎年この週間に合わせ標語入りポスターを全会員事業所へ送付し、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。

なお、この週間における保安に関する重点目標として以下の項目が掲げられていますので、各事業所においては、これらの推進に努め事故の未然防止を図られるようお願いいたします。

(1) 高圧ガス保安法関係

① 運転・操作上(ソフト)の要因による人的被害が多いことにも留意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見直しによる保安力の向上

② 各事業所において、IOT・ビッグデータ等を活用するとともに、

その効果を適切に検討し、改善の取組を行う。

③ 非定常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメントの意義と重要性の理解及び普及の促進

④ 事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の促進

⑤ 高圧ガス製造事業所等における

設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止

⑥ 高圧ガス利用者(特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエバポレータ及び空調設備等の利用者)における保安意識の向上

⑦ タンクローリ、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進

⑧ 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底

⑨ 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底

(2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

① 業務用消費者者に対して、CO中

LPガス消費者保安月間

毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底

②一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持

保安啓発活動を推進

管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法の周知

③高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発

経済産業省は、令和3年4月に「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定し、死亡事故ゼロに向け、国、都道府県、LPガス事業者、消費者等それぞれが果たすべき役割を着実に実施することにより、安全・安心な社会を実現することとしています。

このような中、同省は、本年度も10月を「LPガス消費者保安月間」と定め、LPガス販売事業者等に対して更なる注意喚起をすることともに、消費者等を対象にした各種の保安啓発活動を集中的かつ重点的に実施することとしています。

当協会では、全国運動でもある

「LPガス安心サポート推進運動」を展開しており、各販売事業所及び認定保安機関においては、LPガスの積極的な保安確保をお願いします。

〔保安月間の実施重点項目〕

①業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底を図る。

業務用厨房等において、業務用調理機器を使用する際の機器のメンテナンス不良や換気不足によるCO中毒事故が発生していることから、業務用調理機器の定期的な掃除、メンテナンスや十分な換気的重要性を周知すること。さらに、業務用施設等の使用者所有者に対してCO警報器及び業務用換気警報器の設置を促進すること。

②一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法を周知すること。

③LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策では、供給管・配管の事故防止対策として他工事業者による埋設管破損を防止するため、LPガス販売事業者は、ガス供給設備周辺で他工事の計画がある場合は、確実にLPガス販売事業者等に知らせるよう一般消費者等に対して周知するとともに、原則として工事の際に立ち会うこと。

特に上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故を防ぐため、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対し積極的な周知を行うこと。

特に上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故を防ぐため、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対し積極的な周知を行うこと。

④高齢者及び一人暮らしの消費者に対して、LPガス設備を安全に使用するための保安啓発を行うこと。

⑤災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、令和5年3月に「LPガス災害対策マニュアル」を改訂しており、災害発生時においては同マニュアルに基づいた取組を着実に実施すること。

10月1日はLPガス消費者保安月間

正しく使おう、Life Power! LPガス。

安全安全をくらし、広げよう。

おいしい料理でおうちごはんを楽しもう!

災害にも強いLPガス

ガス機器は10年経ったら点検しましょう

LPガス安全委員会 <http://www.lpg.or.jp/> スマートフォンからもOK!!

LPガス安全委員会 / 経済産業省

需要開発セミナー を開催

LPガス販売事業者統括部会は、9月8日、水戸京成ホテルにおいて「需要開発セミナー」を開催しました。

セミナーでは、「LPガス産業の現況とLPガスの料金透明化・取引の適正化に向けた取組」について、資源エネルギー庁の担当者から説明をいただきました。

今回のセミナーは、3年ぶりの対面での開催となり、また、LPガス関係法令改正に関する興味深い話であったため、多くの方々に参加していただきました。



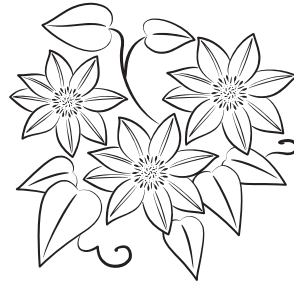
立原会長あいさつ

セミナーの講師は次のとおりです。

講師 資源エネルギー庁

資源・燃料部 燃料政策室

室長補佐 目黒 満雄様



講師の資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料政策室 目黒満雄様

青年部総会を開催

LPガス販売事業者統括部会青年部は、9月8日、水戸京成ホテルで総会を開催しました。

会議の冒頭、青年部の高橋部長から「新型コロナウイルスも第5類に移行し、各地域において産業祭などのイベントが開催されるようになってきた。ぜひこのようなイベントに参加し、LPガスのPRをしていただきたい。また、今後も青年部活動に協力をお願いしたい。」との挨拶がありました。

議事では、令和4年度活動報告と令和5年度活動計画が審議され、全会一致で承認されました。

この中で、令和5年度の活動計画のスローガンとして、「チャレンジそしてチャレンジ」を掲げましたが、若い力を結集することにより、LPガスの需要拡大や地域貢献活動など各種事業に積極的に取り組んでいくことが決議されました。

最後に、来賓として出席された立原会長は、「厳しいLPガス業界において、新型コロナウイルスへの感染防止対策など、いろいろと苦労されていると思われるが、

若い皆様の発想力や行動力での業界を牽引していただきたい。青年部活動には大変期待しており、協会長として可能な限り応援させていただきます。」と挨拶されました。

青年部は現在部員が72名で、県北ブロック9名、中央ブロック14名、鹿行ブロック18名、県南ブロック11名、県西ブロック20名で構成されています。

青年部では随時部員を募集しておりますので、LPガス販売事業所に従事する50歳以下の方で、青年部活動に興味のある方は、事務局までご連絡ください。



青年部 高橋部長

所有者不明容器等の回収 10月に全国一斉運動

〜一般ガス部会〜

一般ガス部会では、毎年10月1日から10月31日までの一ヶ月間、「全国一般高圧ガス放置容器回収運動」の一環として、所有者不明容器及び紛交容器などの回収を行っております。

この期間に回収された容器は、11月中に協会に報告していただき、容器所有者が判明した容器は、会員相互において12月中に返却を行

い、所有者がわからぬ容器は、最終的に各地区の集積所に集めて廃棄処理を行う予定です。

また、お客様から協会本部へ直接連絡が入ることが多く、ほとんどが何年も放置し「購入先がわからないので処理してほしい」という内容です。

一般高圧ガス販売事業者においては、お客様の容器管理を徹底し、放置されないように対策を講じるなど事故の未然防止を図っていただくようお願いいたします。

令和4年度燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査結果

(一社)全国LPガス協会では、会員の皆様にご協力いただき、保安対策、需要拡大、環境対策、競合エネルギー対策等の現状及び進捗状況を把握するため、毎年3月末現在で燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査を全国的に実施しています。

令和4年度末における主な本県の調査結果は次のとおりです。

- ・回収率は、全国の92・8%に対し本県は75・1%でした。
- ・不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器・風呂釜及び不具合のある排気筒の数は、前年の763件から723件に減少しました。

- ・業務用施設のSB(EB)メーカー設置先におけるガス警報器の連動遮断率は、前年の76・1%から80・0%(全国平均71・7%)に上がりました。
- ・安全機器の設置等に関する調査項目では、本県のマイコンメーターの期限切れ率は、0・06%(全国平均0・07%)であり、ヒューズガス栓の設置率は93・94%(全国平均94・88%)でした。

た。また、調整器の製造期間超過率は0・92%(全国平均2・2%)であり、ガス漏れ警報器の設置率は59・5%(全国平均75・6%)となっています。

現在展開中の「LPガス安心サポート推進運動」において、本県の重点項目の一つに「供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器の設置促進」を掲げていますので、各販売事業所においては、お客様への安全・安心のため積極的な取り組みをお願いします。

本県における主な安全機器設置率等の推移は次表のとおりです。



燃焼器具等未交換数の推移 (茨城県)

| 年 度 | ①湯沸器 | | | | ②風呂釜 | | | ③排気筒 | 合 計 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| | 開放式 | C F 式 | E F 式 | 合計 | C F 式 | E F 式 | 合計 | | |
| H25年度 | 658 | 302 | 169 | 1,129 | 1,931 | 45 | 1,976 | 261 | 3,366 |
| H26年度 | 419 | 204 | 135 | 758 | 1,510 | 18 | 1,528 | 127 | 2,413 |
| H27年度 | 496 | 219 | 144 | 859 | 1,583 | 20 | 1,603 | 178 | 2,640 |
| H28年度 | 464 | 219 | 113 | 796 | 1,272 | 21 | 1,293 | 220 | 2,309 |
| H29年度 | 334 | 116 | 85 | 535 | 1,136 | 23 | 1,159 | 251 | 1,945 |
| H30年度 | 276 | 109 | 50 | 435 | 874 | 10 | 884 | 151 | 1,470 |
| R01年度 | 587 | 103 | 82 | 772 | 833 | 5 | 838 | 203 | 1,813 |
| R02年度 | 183 | 61 | 44 | 288 | 666 | 5 | 671 | 147 | 1,106 |
| R03年度 | 113 | 57 | 32 | 202 | 510 | 5 | 515 | 46 | 763 |
| R04年度 | 151 | 47 | 27 | 225 | 386 | 75 | 461 | 37 | 723 |

※①湯沸器②風呂釜は不燃防の付いていないもの ③排気筒は不具合のもの

業務用施設のS B (E B)メーター設置先におけるガス警報器連動遮断率の推移 (全国と茨城県)

| 年 度 | 項 目 | 茨城県 | 全 国 |
|-------|---------------------|--------|---------|
| R02年度 | S B (E B)メーター設置戸数 | 10,762 | 379,043 |
| | ガス警報器連動不要 (屋外) | 1,618 | 60,035 |
| | ガス警報器連動済 | 7,055 | 217,101 |
| | 連動率 | 77.7% | 68.1% |
| R03年度 | S B (E B)メーター設置戸数 | 10,860 | 383,203 |
| | ガス警報器連動不要 (屋外) | 1,645 | 60,737 |
| | ガス警報器連動済 | 7,016 | 228,149 |
| | 連動率 | 76.1% | 70.8% |
| R04年度 | S B (E B)メーター設置戸数 | 9,227 | 376,686 |
| | ガス警報器連動不要 (屋外) | 5,895 | 226,143 |
| | ガス警報器連動済 | 1,859 | 61,459 |
| | 連動率 | 80.0% | 71.7% |

安全機器設置率・超過率等の推移 (全国での順位)

| マイコンメーターの期限切れ率 | | | ガス漏れ警報器の設置率 | | | ヒューズガス栓の設置率 | | | 調整器の製造期間超過率 | | |
|----------------|-------|-----|-------------|--------|-----|-------------|--------|-----|-------------|-------|-----|
| H25 | 0.37% | 38位 | H25 | 60.66% | 45位 | H25 | 96.86% | 33位 | H25 | 3.08% | 18位 |
| H26 | 0.30% | 37位 | H26 | 72.28% | 31位 | H26 | 99.84% | 3位 | H26 | 2.23% | 17位 |
| H27 | 0.30% | 39位 | H27 | 62.27% | 42位 | H27 | 98.61% | 15位 | H27 | 2.24% | 17位 |
| H28 | 0.21% | 33位 | H28 | 61.15% | 42位 | H28 | 98.59% | 12位 | H28 | 2.28% | 19位 |
| H29 | 0.22% | 38位 | H29 | 62.38% | 42位 | H29 | 98.90% | 13位 | H29 | 1.98% | 19位 |
| H30 | 0.16% | 35位 | H30 | 65.62% | 39位 | H30 | 99.33% | 9位 | H30 | 1.69% | 16位 |
| R01 | 0.15% | 29位 | R01 | 66.29% | 36位 | R01 | 99.87% | 3位 | R01 | 1.95% | 20位 |
| R02 | 0.10% | 28位 | R02 | 64.49% | 36位 | R02 | 99.69% | 4位 | R02 | 1.16% | 12位 |
| R03 | 0.05% | 23位 | R03 | 67.25% | 34位 | R03 | 98.74% | 4位 | R03 | 0.87% | 9位 |
| R04 | 0.06% | 25位 | R04 | 59.52% | 36位 | R04 | 93.94% | 31位 | R04 | 0.92% | 12位 |

※各項目の位は全国47都道府県での順位

「貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則の一部改正」について

規則の一部改正に伴い、貨物自動車は、令和5年10月1日から「保護帽（ヘルメット）の着用」と「昇降設備の設置」が義務付けられ、令和6年2月1日から「テールゲートリフターの特別教育」が義務となります。この改正は業種限定がされていないため、貨物自動車を使用するすべての業種に適用されます。

I 昇降設備、保護帽の設置義務の範囲の拡大

●昇降設備について
荷役作業を行う際の昇降設備の設置義務の対象（高さ1・5mを超える箇所で作業を行うとき）となる貨物自動車について、最大積載量が5トン以上のものに加え、2トン以上5トン未満のものが追加されます。

●保護帽について

荷役作業時に、労働者に保護帽着用義務を課す対象となる貨物自動車は、最大積載量が5トン以上のものに加え、以下のものが追加

されます。

①最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、荷台の側面が構造上開放されているもの又は開放できるもの。（平ボディ車、ウイング車など）

②最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、テールゲートリフターが設置されているもの。（テールゲートリフターを使用せずに荷役作業を行う場合は適用されません）

II テールゲートリフターを使用し、荷役作業を行う際の特別教育の義務化

荷役作業時におけるテールゲートリフターの操作をする者に対する特別教育

①学科教育（テールゲートリフターに関する知識1・5時間）、（テールゲートリフターによる作業に関する知識2時間）、（関係法令0・5時間）

②実技教育（テールゲートリフターの操作方法2時間）

特別教育を行ったときは、事業者は受講者、科目等の記録を作成し、3年間保存する必要があります。

その他詳細については、最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

各部会が役員会を開催

7月には、当協会の各部会の役員会等をWEB会議方式などで開催し、本年度における各種事業の推進などについて協議を行いました。

各部会等は、保安講習会や危機管理講演会の開催、防災対策、放置容器的回収運動、需要開発や広報PR活動などの事業に積極的に取り組んでいくこととしています。各事業所におかれては、各種催事等には積極的にご参加、ご協力いただきますようお願いいたします。

LPガスお客様相談所委員会を開催

9月6日、令和5年度茨城県LPガスお客様相談所委員会を水戸京成ホテルにおいて開催しました。

委員会は、お客様から寄せられた相談・問合せ等に対し、適切かつ円滑に対処するため、相談内容への対応について意見交換を行っています。

会議では、相談事例（4月～8月）の説明、令和5年度事業計画について審議しました。

委員の構成は次のとおり。

◎委員長

立原孝夫（協会会長）

◎副委員長

海老根功（茨城県消費生活センター長）

◎委員

石崎孝幸（茨城県消防安全課産業保安室室長）

藤原正子（茨城県消費者団体連絡会副会長）

瀧ヶ崎孝子（茨城県地域婦人団体連絡協議会副会長）

小篠一雄（協会副会長）

風見正一（協会副会長）



LPガス中核充填所と卸売事業者等との連携に係る説明会を開催

中核充填所委員会は、9月15日、中核充填所と卸売事業者等との連携に係る説明会をWEB方式で開催しました。

平成23年の東日本大震災等過去の大規模災害の経験を踏まえ、災害時のエネルギー供給体制を一層強化するため、国は平成24年に石油備蓄法を改正し、地域の中核となるLPガス充填所をLPガス中核充填所として指定しました。

本県では、12カ所の充填所が中核充填所に指定されており、協业内に「茨城県LPガス中核充填所委員会」を設置し、大規模災害時におけるLPガスの安定供給に向けた体制づくりに着手しています。なお、大規模災害時においては、LPガス中核充填所だけで対応することは困難ですので、系列を超えた連携（卸売事業所や一般充填所との協力的体制）の構築を目的として説明会を開催しました。

当日は、①中核充填所の指定の経緯と各事業所の役割②中核充填所との連携に係る具体的な内容③県内区割りの設定④連携に係る情報伝達訓練及び稼働訓練の実施、

といった内容で説明をいたしました。

大規模災害時におけるLPガスの安定供給に努めるため、中核充填所及び卸売事業者・一般充填所等が一体となり、情報の共有、代替充填などを連携して行い、避難所、病院などの重要施設等にLPガスを安定的に供給できる体制を構築するためにも、皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会を開催

7月26日、令和5年度第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会を産業会館で開催しました。

協議会では、高圧ガス保安協会の委託により実施する高圧ガスに関する試験を適正かつ円滑に実施するため、試験実施計画、実施方法などについて協議しています。

第1回協議会では、令和4年度事業報告、令和5年度事業計画、試験事務の今後のスケジュールについて審議しました。

また、今年度の国家試験は、11

月12日（日）に、水戸葵陵高等学校、水戸英宏中学校、茨城県産業会館の3会場で実施します。協議会委員の構成は次のとおりです。

◎会長

立原孝夫（協会会長）

◎副会長

石崎孝幸（茨城県消防安全課産業保安室長）

川崎隆一（茨城県冷凍設備保安協会会長）

◎委員

松本俊一（茨城県消防安全課産業保安室長補佐）

小篠一雄（協会副会長）

鈴木正人（ ）

風見正一（ ）

内野芳男（ ）

柳川隆則（ ）

西川寧人（ ）

郡司則久（協会専務理事）

◎幹事

眞島みのり（茨城県消防安全課産業保安室技師）

阿部勝雄（茨城県冷凍設備保安協会事務局長）

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関（経済産業大臣指定）高圧ガス保安協会認定（K P - 17）

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
<http://www.tnhk.co.jp>



茨城県

消防安全課産業保安室だより

CO（一酸化炭素）中毒発生の防止について

LPガスの需要が増加し始める10月は「LPガス消費者保安月間」です。

LPガス販売事業者及び保安機関の皆様には、業務用消費者や一般消費者等に対し、左記についての周知をお願いします。

① 十分な換気について

- ・換気口が荷物などで塞がっていないか確認すること。
- ・ガストーブやガスファンヒーターなどを長時間使うときは、時々窓を開けて新鮮な空気に入れ換えるなど、必ず換気をする

② ガス機器等のメンテナンスについて

- ・ガス機器や換気扇に油污れやホコリがたまると、給気不足により不完全燃焼を起こす可能性があるため、日頃からメンテナンスに心がけること。

③ 万々に備えた「CO警報器」の設置について

- ・「CO警報器」を設置することで、気づきにくいCOの発生を

いち早くキャッチし、音声やブザーで警報され、事故を未然に防ぐことが出来ます。

④ 異常を感じたら

- ・ガス臭い、ガス機器の炎が安定しない、炎の色が赤いなど異常を感じたときは、すぐにガスの使用をやめて「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」にすぐ連絡すること。

県内におけるLPガス事故の発生状況

● LP事故情報 (2023・③)

- 発生月…2023年7月
- 場所…飲食店
- 種別…一酸化炭素中毒
- 原因…ガス燃焼機器(三重巻きコンロ)使用時に窓を全閉した状態で継続使用したこと
- 一酸化炭素が発生し、従業員1名が一酸化炭素中毒となった。

エアコン冷房運転中のため窓を全閉した状態で燃焼機器を継続使用したことが原因。被害…軽症者1名

- LP事故情報 (2023・④)
- 発生月…2023年7月

- 場所…一般住宅
- 種別…漏えい
- 原因…給排水設備業者が掘削工事をしていたところ、埋設管に損傷を与え、漏えい事故となった。

給排水設備業者による工事の事前連絡が無いまま掘削工事が行われたことが原因。被害…埋設配管部損傷

● LP事故情報 (2023・⑤)

- 発生月…2023年7月
- 場所…飲食店
- 種別…漏えい火災
- 原因…建物1階から屋根付近に向かうガス管からガスが漏えいし、引火した。

ガス管とテレビアンテナ線が互いに干渉する形で設置され、建物の角の鋭利な部分に圧迫されていたこと及び建物が線路脇に位置しており電車の振動があったこと等によりガス管にピンホールができていたこと、併せて、テレビアンテナ線の劣化によりスパークが発生し、漏えいしたガスに引火したことが原因。

- 被害…ガス管の被覆部分、テレビアンテナ線の被覆部分及び雨どいの一部損傷

● LP事故情報 (2023・⑥)

- 発生月…2023年8月
- 場所…共同住宅
- 種別…漏えい火災
- 原因…供給開始時点検中、ガスコンロでエア抜きをした後にグリル内に滞留したガスに引火した。

ガスコンロの点火確認時に、少し長めにエア抜きを行ったためグリル内にガスが流れ込み滞留したことが原因。被害：器具接続用の迅速継手の一部焼損

LPガス容器の盗難防止について

今年1月から9月の間に、県内において3件のLPガス容器の盗難・喪失が発生しております。

容器を設置する場合には、プロテクターの中を通して鎖を掛けたり、容器同士を連結するなど、安易に容器を取り外しできない措置をお願いします。また、質量販売の際のお客様に対する管理徹底の周知をお願いします。

なお、空き家等でガスを閉栓した際には、容器の盗難及び腐食によるガス漏洩防止のため、早急に容器を撤去されるようお願いいたします。

万が一、容器の盗難が発覚した場合には、管轄の県窓口まで直ちに「事故発生報告書」をFAX願います。また、詳細については後日事故届と併せてご報告願います。

○関係様式のダウンロード
 検索ワード「茨城県液化石油ガス事故措置要綱」

問い合わせ・連絡先

- 県北県民センター環境・保安課
TEL 0294(80)3355
FAX 0294(80)3357
- 日立商工労働センター
TEL 0294(21)6711
FAX 0294(21)6712
- 鹿行県民センター環境・保安課
TEL 0291(33)6056
FAX 0291(33)5638
- 県南県民センター環境・保安課
TEL 029(822)7067
FAX 029(822)9040
- 県西県民センター環境・保安課
TEL 0296(24)9140
FAX 0296(24)7813
- 消防安全課産業保安室
TEL
(LP) 029(301)3594
(高圧) 029(301)2891
FAX 029(301)2887

**高圧ガス国家試験
願書受付状況**

11月12日(日)に実施される高圧ガス関係国家試験の願書受付が、8月21日から9月6日に行われま

した。

その結果、書面及びインターネット申請により1363名の申込みがあり、昨年度から79名減少しました。特に第二種冷凍機械が31名減少、第三種冷凍機械が22名減少、第二種販売が21名減少、丙種化学(特別)、設備士がそれぞれ13名減少、乙種化学が7名減少しました。逆に第一種販売が18名増加、丙種化学(液石)、乙種機械がそれぞれ5名増加しました。

なお、インターネット申請の利用率は93・2%でした。

願書受付の内訳は、次表のとおりです。



| 項目 | 申込者数 | | 申込計 | 昨年度 |
|----------|------|---------|-------|-------|
| | 書面 | インターネット | | |
| 乙種化学 | 37 | 108 | 145 | 152 |
| 丙種化学(液石) | 3 | 94 | 97 | 92 |
| 丙種化学(特別) | 18 | 273 | 291 | 304 |
| 乙種機械 | 5 | 238 | 243 | 238 |
| 第二種冷凍 | 6 | 76 | 82 | 113 |
| 第三種冷凍 | 14 | 220 | 234 | 256 |
| 第一種販売 | 2 | 86 | 88 | 70 |
| 第二種販売 | 7 | 151 | 158 | 179 |
| 設備士 | 1 | 24 | 25 | 38 |
| 合計 | 93 | 1,270 | 1,363 | 1,442 |

※全科目免除者4名含む

LPガスお客様相談所
相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和5年7月から9月までの間に消費者から寄せられた14件の相談のうち、4件の概要です。
各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。
相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

(相談内容の分類と件数)

- ① LPガスの価格について (2件)
- ② 販売店の移動について (2件)
- ③ 設備関係について (1件)
- ④ 保安について (7件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (2件)



| 年月日 | | | 相談内容 | 分類 | 処理内容 |
|-----|---|---|--|----|---|
| 5 | 7 | 3 | 現在はAガスというLPガス販売店と契約していますが、LPガス料金が高いと思い、インターネットでLPガス料金のことを調べていたら、LPガス料金が安い会社を紹介してくれるというサイトがありました。 このようなサイトを信用してもよいのかどうか教えていただきたいです。 (つくば市・女性) | ② | そのようなサイトは、お客様をグループ会社に誘導することを目的とした団体のサイトだと思われます。 安い料金を提示してくると思われますが、契約後に徐々に料金が上がることも考えられます。 LPガス販売事業者を選択する際は、料金だけを見るのではなく、設備の所有権はどうなるのか、保安業務は誰が行うのかなど、総合的にみて判断するようにしてください。 |
| 5 | 7 | 6 | アパートに住んでいますが、ガス料金が高いと思い相談しました。 ガス会社と値下げの交渉をしたところ、基本料金2,420円、従量料金1㎡あたり770円から、基本料金は変更なしで、従量料金が440円に変更されました。 この金額は、平均価格なのでしょうか。 (牛久市・女性) | ① | 石油情報センター調べの県南地区の平均価格は610円ぐらいですので、値下げ後の金額は安くなっています。 なお、基本料金には、アパートなどでは給湯器やエアコンなど設置されている設備の使用料などが含まれている可能性があります。よって、ガス会社と契約した際の14条書面や契約書を確認する必要があります。 |
| 5 | 8 | 4 | 自宅の敷地にLPガスボンベが設置されていますが、LPガスボンベは気温は何度まで耐えられるのですか。 ここ最近、気温が高くてボンベが爆発しないか不安になって連絡しました。 (不明・女性) | ④ | LPガスボンベは、日当たりの良い場所を避け40度以下に保つようにLPガスの法律に記載されています。 直射日光に長時間あたると、中のガスが膨張し、容器の圧力が上がってきます。一定の圧力以上になると安全弁が作動しガスを放出します。近くに火気があると引火する可能性もありますが、ボンベごと爆発することはありません。 不安であれば、取引している販売店に相談してみてください。 |
| 5 | 8 | 9 | ガスコンロを取り替えたく、量販店で購入を考えています。 設置する時はLPガス販売店に聞いてくださいと言われたので、取引している販売店に問合せしたところ、工事代が16,000円かかると言われました。コンロを替えるだけで16,000円の工事代は高くないですか。 (銚田市・女性) | ③ | こちらの相談所では、工事代などの金額は把握しておりませんので、高いか安いかは分かりません。 ガスコンロでもビルトインコンロですと、液化石油ガス設備士という資格を持った方でないと取替工事ができません。取付するには人件費や材料代などがかかると思いますので、工事費の詳細についてはLPガス販売店に詳しくお聞きください。 |

LPガス市況調査
8月末集計

(二財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を公平かつ公正な立場で提供しており、その中で、LPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和5年8月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,794円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5m³が5,092円、10m³が8,336円、20m³が14,511円、50m³が31,796円です。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくものと思われるので、LPガス販売事業者においても市況情報を定期的にご確認ください。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおりです。
<http://oil-info.jeej.or.jp/>

液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和5年8月末現在)

(単位：円 消費税込み)

| 地域別 | 基本料金 | | 家庭用小売販売価格 | | | | | | | |
|-----|-------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|--------|-------------------|--------|
| | 最高値 | 平均値 | 5 m ³ | | 10 m ³ | | 20 m ³ | | 50 m ³ | |
| | | | 最高値 | 平均値 | 最高値 | 平均値 | 最高値 | 平均値 | 最高値 | 平均値 |
| | | | 最低値 | | 最低値 | | 最低値 | | 最低値 | |
| 関東局 | 2,970 | 1,848 | 7,425 | 5,136 | 12,485 | 8,387 | 22,605 | 14,643 | 52,965 | 32,276 |
| | 857 | | 2,503 | | 4,950 | | 8,536 | | 20,000 | |
| 茨城県 | 2,200 | 1,794 | 6,105 | 5,092 | 10,395 | 8,336 | 18,975 | 14,511 | 44,715 | 31,796 |
| | 1,320 | | 3,240 | | 6,193 | | 10,840 | | 23,250 | |
| 県北 | 1,980 | 1,792 | 5,830 | 5,153 | 9,680 | 8,479 | 17,380 | 14,659 | 40,480 | 32,043 |
| | 1,320 | | 4,010 | | 6,560 | | 11,350 | | 23,250 | |
| 県央 | 1,980 | 1,835 | 6,105 | 5,298 | 10,395 | 8,709 | 18,975 | 15,362 | 44,715 | 34,140 |
| | 1,650 | | 4,950 | | 8,080 | | 14,270 | | 30,940 | |
| 鹿行 | 1,980 | 1,776 | 5,830 | 5,071 | 9,680 | 8,296 | 17,380 | 14,388 | 40,480 | 31,290 |
| | 1,620 | | 4,235 | | 6,820 | | 11,990 | | 25,500 | |
| 県南 | 2,000 | 1,768 | 6,105 | 4,903 | 10,395 | 8,077 | 18,975 | 14,126 | 44,715 | 31,105 |
| | 1,500 | | 3,240 | | 6,450 | | 10,840 | | 23,580 | |
| 県西 | 2,200 | 1,813 | 5,740 | 5,117 | 9,460 | 8,268 | 16,720 | 14,343 | 37,400 | 31,326 |
| | 1,540 | | 3,866 | | 6,193 | | 10,846 | | 24,508 | |

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみ最高値、最安値、平均値を示す。

令和6年1月～3月開催講習検定予定表

| 回次 | 講習の種類 | 講習期間 | 検定日 | 申込受付期間 | 会場 |
|-----|-----------------------------------|-------------|-------------------|------------------------------|---------------|
| 2/2 | 液化石油ガス設備士 第2・3講習 | 1月9日～11日 | 筆記1月26日 技能3月中旬 | 12月18日～22日 | 水戸市 (産業会館) |
| 2/2 | 乙種化学講習※ | 1月11日～2月1日 | 2月18日 | KHK本部受付 ネット受付11月7日～11月28日 | オンライン講習 |
| 2/2 | 乙種機械講習※ | | | | |
| 2/2 | 丙種化学特別講習※ | 1月17日～2月7日 | 2月25日 | | |
| 2/2 | 第二種販売講習※ | 1月24日～2月14日 | 3月1日 | | |
| | 業務主任者の代理者講習※ | | | | |
| 4/4 | 業務主任者講習※ (オンライン・水戸会場2/14) | 2月9日～3月1日 | | | |
| 5/5 | 液化石油ガス設備士再講習※ (オンライン・水戸会場2/21) | | | | |
| 2/2 | 充てん作業者再講習※ | | | | |
| 2/2 | 保安係員講習 (LP) ※ | | | | |
| 3/3 | 保安係員講習 (一般) ※ | | | | |

※はオンライン講習

(一社) 茨城県高圧ガス保安協会 主催講習会

| 回次 | 講習の種類 | 講習期間 | 検定日 | 申込受付期間 | 会場 |
|-----|--------------|-------|-----|---------|---------------|
| 1/1 | 業務主任者の代理者再講習 | 12月6日 | | 11月14日～ | 水戸市 (産業会館) |

会員の皆様へ

▼会費の納入について

令和5年度の会費納入がお済みではない事業所におかれましては、至急手続きをお願いします。
また、会費の引落口座の変更や、次年度からの引落しをご希望の事業所は協会までご連絡ください。

会員の消息

〓7月1日から9月30日〓

【代表者の変更】

・いばらきLPガス保安センター (水戸市)
増子孝之↓飯田正博

・(株)JERA鹿島火力発電所

・山形憲↓高安英明 (神栖市)

・富士特殊紙業(株)筑波工場

・小川之久↓竹川竜明 (石岡市)

・(有)飯塚石油店(つくばみらい市)

・飯塚忠男↓飯塚美智子

【住所の変更】

・天津商店

取手市取手2-7-8 ↓取手市

取手2-8-12

【脱会】

・LPガス関係

5社

編集後記

今年の夏は、過去に例のない暑さとなり、9月に入っても厳しい残暑が続きました。

9月下旬からは朝夕は多少涼しくなり「暑さ寒さも彼岸まで」といいますが、そのとおりだと思います。

しかし、それも束の間で、9月21日、気象庁は、10月にかけて全国的に気温は高くなるという「高温に関する早期天候情報」を発表しました。これは、10年に一度程度しか起きない著しく高温となる可能性が高まっているときに発表される情報で、9月下旬頃から平年より約2℃以上高くなる予想となっています。引き続き熱中症や食中毒などに注意が必要だそうです。

一方、今年の冬は寒気の南下が弱く、全国的に暖冬となる見込みで、日本海側は冬の気圧配置も弱いため雪が少ない予想だそうです。毎年、気候の変動が続くなか、気温も上昇傾向となり、体調を崩すこともあるかと思えます。また、予想しない大雨などにより災害が発生することもありますので注意が必要です。